

目次

川と今後どうつきあっていけばよいだろうか …… (松井 一晃) ……	1
せせらぎ (事務局だより) …… (事務局) ……	4
第4回川の自然と文化講演会開催のお知らせ ニューズレター原稿を募集します 意見・要望をお気軽に連絡下さい 会費納入のお願い	

川と今後どうつきあっていけばよいだろうか

松井 一晃

あまり長いとは言えませんが、これまで川の移り変わりを見てきました。そして、川の姿は大きく変わってきたと感じています。最近、自然再生事業のように、行政だけでなく、地域住民の力も結集して川の姿を取り戻そうという動きが盛んになってきていますが、その試みはまだ始まったばかり。

21世紀は水環境の時代ともいわれます。水の資源としての価値が様々な側面から再認識され、大切に利用していこうという意識も高まりつつあります(一方で、ビジネスとしての利用価値の高まりと自由な利用への制限化、下水道事業等の行政から民間への移行の動きなど、身近な存在でなくなる方向性も進みつつありますが)。

浅学を顧みず、今後川とどのようにつき合っていけばよいか、結論的なものはまだ持っていませんが、考えてみました。ご批判、ご指摘をいただければ幸いです。



まず、日本の河川史を概略振り返ってみます(故小林清秀氏よりお教えいただいたことを踏まえて)。

日本の河川改修は、長い間、治水と農業用水・舟運のための河川整備を目的にして進められてきました。急峻な地形を有し、短時間に大量の雨が降る日本では、川を治めることは容易ではなかったし、同時に稲作には水利網の確立が不可欠な要件でした。近世における人口の増大は、沼沢地の開拓を促し、それが下流域の排水問題を重要な課題としました。そして、舟運、筏流の必要性もまた安定した河道の整備を促したのでした。



こうして、古代から近世にいたる日本の河川史は、治水・利水・舟運を中心にして繰り広げられてきました。そこには、川とともに暮らす地域共同体の人々の意思や努力が大きく関与していました。

近代以降は、主体が地域共同体から国家の手に移管され、中核都市のための河川整備が目的の中心に据えられることとなり、そのことで、河川と人間との共存関係は大きく変わりました。例えば治水面では、近代の治水は氾濫を起こさせないことを目標としており、それまでの大水は適当に氾濫させておくしかなく、というようなものではなくなりました。

都市の被害は農村に比ではなく、氾濫がもたらす蓄

積された資産への被害、交通網の混乱も、産業や生活に重大な支障となります。自然との共存よりも自然を押さえ込むことが課題となったといえます。こうして、河川制御と管理が目標に据えられ、都市の拡大、社会生活・経済の高度化が進むにつれ、都市用水、水力発電などの新たな要求も加わることとなりました。

この変化は、地域共同体の人々と河川との共存が河川改修の軸となっていた時代から、近代国家の開発計画の中に位置づけられてゆく転換期でした。鉄道や道路運送の広がりが河川の役割を低下させ、治水と利水だけが河川改修の目的となりました。こうして今日の河川荒廃の姿の下地が作られていきました。

とはいえ、この流れが本格的になったのは主として戦後のことでした。とりわけ、高度成長期以降の河川の変貌は激烈でした。人口資産の都市への集中、増え続ける都市用水の需要、ダムは川の流れを遮断し、氾濫域には道路や工場、住宅が建ち並び、コンクリート護岸は人々から水辺を奪い取ってしまいました。



しかし、それにしても、なぜ戦後の日本は、これほどまでに徹底して河川を変貌させ、収奪し続けたのでしょうか。もちろん、ここにはそれを推し進めてきた行政があったことは否定できません。また、技術の進歩も大きな役割を果たしてきたでしょう。でも、それだけでしょうか。誰もが、戦後の河川改修を必然と見なすような精神を共有したことに大きな原因があるのではないのでしょうか。

一つの時代には、その時代を作り出す時代精神というものがあります。その精神が今日の病める川を作り出してしまったのではないのでしょうか。傷ついた川への変貌を底辺で支えたものは、ほかでもない私たちであったといったら言い過ぎでしょうか。これを克服することなしには、川の将来は語れないように思われます。

戦後の私たちは、科学や技術の発達と経済発展に未

来を託しました。その成功が、後の問題を発生させる原因となったように思われます。

第一は、技術を過信し、すべての矛盾を技術で解決したこと。地域が果たしてきた役割を軽視したこと。

第二は、経済発展に寄与しないものを軽視したこと。そのため、河川の持つ自然や景観など、金額的価値を評価できないものの価値を見失ってしまったこと。

第三は、新たに起こった矛盾を、その上に新たなものを作って解決したこと。

現代の社会経済構造は、縮小することが許されないシステムです。拡大し続ける市場、消費、生産—経済活動から生じる矛盾・課題は、新しい産業、より合理的な社会を建設し続けることによって克服されます。道路の渋滞はバイパスを造ることによって、公害は公害防止技術の開発で、水の不足はダムを造ることによって対処されてきました。治水や利水上の矛盾も、こうして新たな施設を造ることで解決してきました。成長によって生まれた矛盾は、新たな建設を促進し、これがさらに成長に寄与しました。建設が続くことは自然を収奪し続けることを意味します。



戦後の河川史を見ると、河川の合理的な制御と利用の実現を目指していました。それによって、確かに氾濫は減少し、水の利用度は高まりました。その点では成功だったといえるかもしれませんが、その時、合理的制御や利用の対象とならなかった川の側面は忘れられていました。魚のすめない川、人も動物も近づけない川、流れのない川、・・・川そのものを全体として上手に制御し、利用したわけではないのです。

戦後の日本は、経済成長を可能にする社会形成が人々の心を捉えていました。社会も個人も全て経済成長の流れに支配され、そのため自然保護も無意識的に良好な自然を人間のコントロール下に置くことが背景

になりました。河川がこれまで荒廃した原因の一つは、急速な都市化と地域社会の崩壊によって、地域の自然や川の維持、管理へ住民が参加しない土壌を造ってしまったことにあります。住民の生活のあり方が、社会のためとか、弱者のためとか、個人の利害を超えて行動することが少なくなることで歩調を合わせるように、地域の自然に対して傍観者化を進め、それが河川環境の荒廃を、また行政の一人歩きを看過させる要因の一つとなっていきました。

日本の河川の個性は、川とともに暮らしてきた流域の人々が地域と川との関係をつくり上げ、その関係を上手く維持できるように手を加えることによって育ってきたものです。農村の川、舟が就航する川、日々の暮らしの中で利用される川、それぞれに地域の中で個性をつくり出してきました。流域の自然と社会経済の姿が、川に集約される・・・川は地域を映す鏡とも言えるでしょう。



河川は、水運が物流の中心的役割を担っていた頃は地域経済の軸であり、政治・文化等の情報伝達ルートでもありました。また度重なる氾濫や渇水は、農耕を中心とした当時の地域社会に大きな影響を及ぼしたため、川は地域住民の畏敬の対象でした。このような日常からの川への高い関心を背景として、河川は地域の祭事等の重要な文化活動の場ともなり、川を介した日常生活における人や地域間の情報交換の場として、また世代を超えた地域文化の伝承・交流の場としても重要な役割を果たしてきました。

戦後、物流の中心が水運から陸運に変わったことや、農業中心の産業構造が高度経済成長期以降には商工・サービス業へと転換したことにより、かつてのような川を介した人々の豊かな営みや交流は多くの河川で途絶えてきています。また治水事業が着実に進展し、氾濫等の頻度が減少してきたことにより河川に対する恐

怖心も薄れてきています。このように、住民と川との接点が希薄になるにつれ、河川へのゴミの不法投棄や水質の悪化などが深刻な状態となり、これがより一層住民の川への関心を遠ざける要因ともなっています。川らしい川を取り戻したいという意思を実現する上で最も大きな阻害要因は、川の命を無視したこと、地域社会の崩壊にあります。

その一方で、河川の自然環境や河川を含む身近な地域の歴史・文化にも関心が持たれ、最近では河川空間の自然や親水機能が有する精神的な安らぎを与える効果が注目されているほか、地域の活性化や地域間の交流・コミュニティ再生の重要な資源としても注目されてきています。



平成9年の河川法改正も踏まえて、今後、地域の独自性を活かした個性ある川づくりを目指し、地域と河川との関係再構築を図るためには、地域住民の河川に対する幅広い関心を喚起し、高めるとともに、地域住民の主体的な参加を促進することが重要となります。なかでも、河川の自然環境や歴史・文化等に関する情報についての住民の関心は高く、またこのような情報の提供が河川に関心を持つ住民を増やし、さらに関心を深めることにつながるのではないのでしょうか。さらに、興味の対象や知的欲求に応える情報の提供にとどまらず、身近な河川的环境や流域の文化といった河川との関わりを、日常生活の中で捉えられるような情報の提供に努めることが、河川を介した地域の交流や連携、主体的な川づくりへの取り組みにつながるものと思っています。この辺りに、私たちの会の果たす役割があるように思います。

21世紀は意思の時代ともいえます。20世紀の発展を背景とした予測の時代から、足下をしっかりと踏みしめて、着実に潤いのある社会の構築に向けた動き方が必要な時代だろうと考えます。川らしい川をつくり出す

ためには、川の命を再認識し、川と結ばれた地域社会が創出されなければなりません。さて、そのような経済社会は、どのようにすれば創れるのでしょうか。市町村合併や三位一体、道州制などが実施または盛んに議論されていますが、効率化を底辺におく都市化を助長するものであっては、難しいように思われます。



・テーマ

松本から安曇野は、北アルプスからの豊かな水により、山すそには豊かな雑木林、身近な里には立派な屋敷林が点在しています。縦横に巡らされた堰の水面や水田に映し出されるこれらの森・林は、本地域を代表する景観の一つとなっています。

本講演会では、この豊かな水を背景に成立した山と里の森に注目し、そこに生活する動植物の生きざまや人の暮らしとのつながりをテーマとしました。

水の豊かさを背景とした森を見つめ直してみたいと考えています。

・講師・演題

場々洋介氏（安曇野の屋敷林と歴史的町並みプロジェクト・リーダー、(株)フジ設計代表）

「屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト」

渡邊祐喜氏（信州大学理学部物質循環学科植生生態学研究室卒業生）

「雑木林に見る人とチョウの不思議な関係」

◎ニュースレターの原稿を募集します

研究報告、随筆、感想文、紀行文など、水に係わる内容であればジャンルは問いませんので、是非とも投稿をお願いいたします。投稿先は、m-info@smcf.org または郵送でも構いません。よろしくお願ひいたします。

◎意見・要望をお気軽に連絡ください

身近な場所だけでなく、新聞等でトピック的なテーマについて観察会・視察の実施、更なる情報の入手等の要望がございましたら、お知らせください。

◎会費納入のお願い

平成20年度会費を未納の方は、納入をお願いします。

郵便振替 口座番号 00530-8-58581

口座名称 特定非営利活動法人 川の自然と文化研究所

銀行振込 八十二銀行西松本支店 普通 376187

口座名称 特定非営利活動法人 川の自然と文化研究所

.....
せせらぎ（事務局だより）

◎第4回川の自然と文化講演会開催のお知らせ

直近のお知らせとなりましたが、以下の内容で開催します。多くの皆さまの参加をお願いいたします。

- ・日時:平成21年7月4日(土) 13:30~17:00
- ・場所:松本勤労者福祉センター 第1会議室
- ・主催:NPO法人 川の自然と文化研究所
- ・後援:松本市 松本市教育委員会

NEWS LETTER **【川の自然と文化】** No.8
2009年6月30日
特定非営利活動法人 川の自然と文化研究所事務局 発行
〒390-8205 長野県安曇野市豊科2209番地11
TEL/FAX (0263)72-3768
HP <http://www.smcf.org> e-mail: m-info@smcf.org